税務会計研究に関する史的考察

―― 専門誌のデータを手がかりに ――

平　松　智　史

１．本論文の目的と意義
２．雑誌『會計』の分析結果とその含意
３．『産業經理』の分析結果との総合
４．今後の税務会計研究および教育

１．本論文の目的と意義

本論文の目的は，1899（明治32）年の第一種所得税の創設以降，３世紀にわたって発展を続ける税務会計研究の歴史的経緯を辿り，現在に脈々と受け継がれる当該研究の源流を探ることである。当該目的の達成にあたっては，時代ごとに程度の差こそあれ，常に会計研究の牽引役を担ってきた主要な専門誌，具体的には雑誌『會計』と『産業經理』にスポットを当て，その論説[1)]データを複数の統計的指標を用いて分析した。

本研究の具体的な内容には次節以降で言及することとし，この節では本論文の意義について，会計分野における歴史研究を簡単に分類したうえで，そのなかに当該研究を位置づけることにより明らかにする。

会計学の領域における歴史研究は，「会計史研究」と「学説研究」の２種類に大別することができよう。前者は，「「会計」(accounting）という人間の本源的行為にかかわる事象を対象とする歴史研究」(中野・清水［2014］（１）頁）を指し，「残存する帳簿や簿記書の分析を通して，中世ならびに近代に活躍した商人たちの生き様や当時の会計事情を明らかにし，歴史というフィルターを通して，現代会計が抱える様々な問題点に接近すること」(渡邉［2014］iii頁）を目的としている。すなわち，当時の時代状況を踏まえつつ，会計に係る「過去に生じた出来事を可能な限り客観的に忠実に再現する」(同頁）ことで，過去事象間の相互作用や波及

１）本論文では，筆者が会計専門誌から抽出した文章に関しては，全て論説との呼称を使用している。その理由は，100年を超える歴史をもつ雑誌であることから，創刊当初の時点では論文とみなされていたとしても，現代の我々の感覚では論文とは認めがたい文章も散見されており，そういった文章が含まれている事実を明示するためである。なお，どういった文章を論説とみなしうるかについては，坂本他［2016a］の図表１－５にて示された抽出基準を参照されたい（13頁)。

効果，因果関係を追究し，現在を相対化することが企図されている。

対して後者は，ある特定の先人や学派が主唱した学説について，彼らの主張のエッセンスを忠実に再現ないし，場合によっては抽象化や具体化を試みることにより，現代における「「会計基準―会計原則―基礎概念」という理論体系」(大日方［2011］247頁）へのフィードバックの獲得が期待されている。

ここで注意すべきは，分析の特徴の相違として，前者が会計に係る過去の行為や出来事の流れや因果関係を，時代背景を加味しながら総体的に捉えているのに対し，後者は基本的には特定の個人や学派の理論および学説の分析で閉じているケースが多い[2)]という点である。また，前者は主に史実を，後者は学説や理論を分析対象に据えることにも差異が見受けられる。

これらの状況を図示すると**図表１**のようになる。

当該分類は雑駁なものであるから，当然例外も存しようが，大別すればこのようなカテゴリーの区分けになろう。ここで本論文を**図表１**にマッピングするならば，左下のセルに区分されることになると思われる。先行研究として会計専門誌に掲載された論説を分析対象としながら，個々の研究には深入りせず，それらの質や量の全体的な傾向を時系列で把握し，特に税務会計研究がアカデミズムに浸透し，会計学の一分野として確立した時期（後に示す形成期）に関して，新たな発見を模索した研究だからである。よって本論文は，従来の歴史的な会計研究の間隙を埋めるという意義も具備しているといえよう。

ただ，このように会計専門誌に掲載された論文を渉猟し，会計研究の歩みをマクロかつ歴史

図表１　会計学における歴史研究の分類

		分析手法	
		複数の事象の総体的な把握・因果関係の記述（マクロな視点）	特定の個人やその理論，学説への分析の傾注（ミクロな視点）
分析対象	史　実	会計史研究	(伝記的な叙述など)[3)]
	理論・先行研究	本論文の立場	学説研究

2）ここでは，アメリカの会計原則審議会（APB）や財務会計基準審議会（FASB）等が公表した会計原則や会計基準等の制度の変化を追う分析に関しては，学説研究のカテゴリーに含めていないことに留意されたい。それらもある意味では，基準設定主体（やその構成員）の学説や理論を反映したものかもしれないが，基準設定過程に介在する政治的・政策的誘因を考慮すれば，学説研究とみなすことには抵抗もあろう。

また，会計学史の研究，つまり複数の学説を比較対照しながら，歴史の流れの中で整合的に説明しようとする分析も皆無ではないが，控えめにいっても多くはない。それは，会計学の隣接分野に，経済学史学会や経営学史学会，日本社会学史学会等，学史研究に係る学会が存するにも拘わらず，会計学にはそれらのカウンターパートが見当たらないことからも間接的に推測しうる。

3）当該カテゴリーに関しては，会計研究とみなしうるのか一概にはいえないため括弧を付した。

的な視野から整理した先行研究が存在しないわけではない。この種のアプローチの代表的な文献としては，徳賀・大日方［2013］が挙げられる。当該研究は，『會計』に掲載された，1978(昭和53)年から2008(平成20)年までの約30年間の財務会計に関する先行研究をレビューし，それらの特徴と研究動向の変遷を描出し，日本の財務会計研究の棚卸しと将来世代への引き継ぎを図るとともに，その国際的に優位あるいは劣位な部分を洗い出し，国際競争力の向上に資することを目的としている。これに対して本論文は，形式面に限定しても，税務会計研究を対象としている点，および分析期間が『會計』が創刊された，1917（大正６）年から現在までのおよそ100年間である点が相違している。

また，税務会計における類似した先行研究としては金光［2014］と平松［2017］がある。前者は，1949（昭和24）年から2013（平成25）年にまたがり，『會計』上の税に係る論文を抽出し分析を行っているが，戦前の税務会計研究を取り上げていない点で本論文の立場とは異なる。一方後者は，坂本他［2016a］や坂本他［2016b］の成果を踏まえ，金光［2014］において分析対象外の戦前期に関しても検討を加えている点に特色がある。本論文は当該研究を敷衍したもので，『會計』と『産業經理』の全期間のデータを分析及び比較したものは他になく，その点が本論文の独自性を高めているといえよう。

その他にも，国際会計の分野では平松［1982］が，1970（昭和45）年から1981（昭和56）年までの短いスパンながらも，会計専門誌の多くを網羅する形で調査を実施しており，管理会計に特化した文献としては，加登他［2009］や吉田［2009］，もしくは吉田他［2010］が挙げられる。また，小林他［2007］は，財務会計または管理会計の一部の分野について，複数の会計専門誌で1980年代以降[4]に掲載された論文を渉猟した論文集である。

分野は異なるものの，本論文のスタンスに最も似通っているのは，『會計』について，創刊当初から2000年代に至るまでの会計史関係の論文を選出した，中野・橋本［2005］[5]以降の同著者らによる一連の論文である。『會計』を対象としているだけでなく，調査期間に関しても本論文と大部分が重複しているが，前掲の他の文献も含めて大きく異なるのが，該当論文をピックアップする際の抽出基準である。

本論文では一部の例外を除き，主題もしくは副題に，税務に係るキーワードが含まれているかどうか，言い換えればすぐれて形式的に税に係る論説の選別を行っている。その理由は，後段でも触れるが，創刊当時は会計学の内容が，財務会計，管理会計，監査論といった分野に明確に区分されておらず，渾然一体とした状況にあったからである。つまり，会計学のどの分野に属するのかの判別が困難な論説が見受けられたため，主観や裁量を可能な限り排除するよう努めることとした。この結果，キーワードがタイトルに含まれていない税に係る論説が存在す

4）分野によっては1970年代ないし1990年代から調査が行われている。

5）なお，当該論文の先駆けとして，後で述べる黎明期に注力して文献を選別した中野・橋本［1999］がある。

る場合に，当該論説を除外してしまうリスクが避けられない一方で，タイトルにキーワードが入っていながら，税に無関係な論説であることは考えにくいため，当該リスクとトレードオフの関係にある，税に関係のない論説が混入するリスクを極力排除することが可能となった。

税務会計は学際的な学問分野であるから，本論文では基本的に税に係る論説の範囲を広くとっているが，抽出を行うにあたっては，上述のようにいささか保守的な態度をとっていることに注意されたい。

それでは，本節の最後に，次節以降の展開についてごく簡単に触れておく。次節にて『會計』の論説や税に係る論説，ないしそれらに関係するデータを分析したのち，第３節ではその含意に『産業經理』の分析結果を擦り合わせ，第４節においてそれらの検討を踏まえたうえで，今後の税務会計研究あるいは教育について展望する。

２．雑誌『會計』の分析結果とその含意

本論文では，会計専門誌のなかでも，特に歴史と権威を有する『會計』と『産業經理』のデータ分析の結果と，そこから得られる解釈や示唆について検討を行うが，ここではまず，先行研究の議論を踏まえ，『會計』の分析結果とその含意について言及する。

本論文においては，その前身である坂本他［2016a］，坂本他［2016b］，および平松［2017］の内容や分析方針を踏襲し，税務会計の100年以上に及ぶ歴史を，時代ごとの特徴を顧慮して，黎明期（1899～1947年税制改正前：賦課課税制度の時代），形成期（1947～1965年税制改正前：申告納税制度導入後），発展期（1965～1998年税制改正前：法人税法全文改正後），変革期（1998年税制改正後～現在：課税ベース拡大期）の４つの期間に分割して検討を行う。

図表２は，各時代区分ごとの全論説数と税に係る論説数，及び両者の比率を示したものである[6)]。『會計』が創刊されたのは，黎明期のただ中である1917（大正６）年であり，その年の総論説数に占める，税に係る論説数の比率は5.4%であったが，これは当該期間における最低の値で，対照的に1918（大正７）年，1919（大正８）年，1920（大正９）年，1926（大正15）年には，それぞれ25.0%，33.3%，38.7%，26.7%と比較的高い割合を記録し，当該比率の平

図表２　『會計』上の論説数と比率の時代ごとの比較[7)]

	黎明期	形成期	発展期	変革期	通　期
全論説数（a）	2,223	1,410	2,968	2,108	8,709
税論説数（b）	366	151	124	82	723
両者の比率（b/a）（%）	16.5	10.7	4.2	3.9	8.3

６）当該データの詳細については，平松［2017］の図表５を参照されたい（148頁）。

７）データは2017（平成29）年末までの論説を集計，計算したものである。

均値に目を転じても，**図表２**に示すように16.5%と相対的に高い水準の下で，税に係る論説が公表されていた。

このように，大きな変動を伴うものの，黎明期の前半は総じて当該比率が高い水準にあったが，この理由として，「兎角生じ易き暗影」（太田［1935］34頁）という文言が関係しているように思われる。ここで暗影とは，税を賦課する税務官吏が，現在における通達に相当する内規に通暁している一方で，納税者はそれを知悉していないために，税法の予測可能性ないし法的安定性が侵害される事態を暗示するメタファーだと解され，この状況を解決するために，内規に明るい税務監督局員や主税局員等の実務家が中心となり，積極的に『會計』に寄稿していた，という仮説が可能性の１つとして考えられる[8)]。

この主張を裏づけるのが，黎明期における税に係る論文の執筆者の実務家比率[9)]であり，それは91.9%（124人/135人）もの高水準に達していた。この高水準の比率は，様々な実務家が各々の立場から，『會計』を通じて専門的知識を伝播させようとしていた証左となりうる。

一方で形成期以降は，税に係る論説数の全論説数に占める割合が，５%未満の低水準に落ち着いていくこととなるが，当該傾向は，『會計』と税務会計研究を取り巻く２種類のプレゼンスの低下，ないし希薄化によるものと思われる。

一つ目のプレゼンスの希薄化は，『會計』の他の専門誌に対するそれであり，学問が進化（深化）するにつれて分野が細分化され，個々の分野に対応する専門誌が整備された結果だと考えられる。こうした種々の専門誌の相次ぐ発刊により[10)]，投稿先が限定されていた創刊当初に比して，『會計』の相対的なプレゼンスが低下し，税務会計に係る論説の寄稿が分散したと推察される。

こういった分野の多様化の波は，他の雑誌のみならず，『會計』内における学問領域の細分化による税務会計のプライオリティーの低下，すなわち二つ目のプレゼンスの希薄化に関しても当然に影響を及ぼす。コーポレートガバナンス[11)]（企業統治）の登場にみられるような，黎明期以降の研究分野の細分化に加えて，両会計分野における研究方法に対する姿勢の相違も重

８）当該主張はあくまでも仮説の域を出ず，単に当時は『會計』以外の投稿先が非常に限定されていたために，『會計』に税務官吏等の投稿が集中していた可能性も想定されうるが，当時は現在と異なり，企業の経理担当者などをターゲットとした記事も少なくなく，そうした課税ベースの算定に寄与する主体の購読を通じて，少なくとも結果としてタックスリテラシーが向上し，後の申告納税制度導入の下地を醸成した蓋然性は高いといえる。

９）当該比率は実務家数を全執筆者数で除したものであり，人数は延べでカウントしている。

10）具体的な雑誌名については，坂本他［2016a］に列挙されているので参照されたい（17頁）。

11）コーポレートガバナンス自体は，アドルフ・バーリとガーディナー・ミーンズが，1932（昭和７）年の著書で所有と経営の分離の問題を論じて以来，顕著な発展がみられた経営学の一分野であるが，大日方［2016］によると，investor protection などの，コーポレートガバナンスのキーワードが会計やファイナンスの学術研究に定着したのは，1997（平成９）年以降のアンドレイ・シュライファーらの法と経済学に関する一連の実証分析以降だという（228頁）。

要であろう。すなわち，財務会計において実証・実験研究などが勃興する一方で[12]，法源や通達の解釈を重視する伝統的な税務会計研究のパラダイムは，それほど大きく変化していないといえる。つまり，財務会計研究の多様化・複雑化により，分野と方法の二重の意味において，少なくとも形式的には，『會計』における税務会計研究の相対的なプレゼンスの低下が生じているのではないだろうか[13]。

続いて，**図表３**にご注目頂きたい。これは，形成期の税に係る論説の掲載本数とその全論説に占める割合を，著者の人的属性に応じてタイプ分けしたものである[14]。黎明期には，税に係る論説の実に９割以上が，税務官吏を中心とする実務家の手によって生み出されていたが，形成期に入ると，学者の占める割合が４割を超え，徐々に税務会計研究の中心がアカデミアへと移行する兆しがみられるようになる。

ここで，単に実務家と学者という構図のみならず，学者の人的属性をより細分化してみると[15]，**図表３**に掲示したように，形成期における税に係る論説の著者を，実務家（タイプ１），

図表３　形成期の税に係る論説の人的属性ごとの掲載本数と割合

『會計』	タイプ１ 実務家	タイプ２ 東日本の税務会計学者	タイプ３ 西日本の税務会計学者	タイプ４ その他の会計学者	計
掲載本数（本）	82	33	15	8	138
割　合（%）	59.4	23.9	10.9	5.8	100

12）小川［2013］によると，1978（昭和53）年から1997（平成９）年までの期間において，全研究に占める実証・実験研究の割合が10%を超過したのは，1987（昭和62）年の１回しかないが（11.11%），1998（平成10）年から当該データの最新時点である2008（平成20）年にかけては毎年10%以上を記録しており，なかでも後半５年間に関していえば，５年のうち４年にわたって（2004・2005・2006・2008年）20%以上の比率を計測している（52-53頁）。

13）念のため敷衍すると，本論文にいう「プレゼンスの低下」との文言は，税務会計研究の重要性が低下したという意味で用いているのではなく，あくまでも雑誌・研究分野・研究方法の多様化により，会計研究全体に占める税務会計研究のウエイトが，あくまでも数量的にみた場合には相対的に低下しているという事実を述べているに過ぎない。

14）図表３における掲載本数の合計が，図表９の対応するセルの本数と一致しないのは，『會計』に人的属性が記載され始めたのが，形成期の最中である1951（昭和26）年の第60巻第７号であることに起因する。

15）会計学者と税務会計学者の峻別については，平松［2017］でも言及しているが，厳密な基準に基づくものではなく，各人の研究業績に占める税務会計のウエイトの相対的な大きさを考慮して，適宜判断を加えている（144-145頁）。例えば，高寺貞男氏は，研究キャリアの初期において，特別償却や減価償却の税務に係る研究に従事しており，研究キャリアを通じてならばともかく，少なくとも形成期においては，税務会計学者に分類してもそれほど違和感はないように思われる。また，批判会計学（高寺氏，岡部利良氏）や，棚卸資産会計（渡邊進氏）等，別の次元での専門分野のラベリングも考えられるが，あくまで税に関する研究にどれだけコミットしていたかを重視している。

加えて，税務会計学者を東日本と西日本のそれに区分しているのは，当時は現在よりも学者の大学

図表４　タイプ別の学者名・所属・税に係る論説数

タイプ２ 東日本の税務会計学者	タイプ３ 西日本の税務会計学者	タイプ４ その他の会計学者
富岡幸雄助教授（中央大学）/17本	高寺貞男助教授（京都大学）/６本	黒澤清教授（横浜国立大学）/３本
武田昌輔講師（成蹊大学）/15本	渡邊進教授（神戸大学）/５本	青木倫太郎教授（関西学院大学）/２本
新井益太郎講師（茨城大学）/１本	岡部利良教授（京都大学）/２本	岩田巖教授（一橋大学）/１本
	高尾忠男助教授（立命館大学）/１本	木内佳市助教授（大阪大学）/１本
	平尾勇講師（長崎大学）/１本	番場嘉一郎助教授（一橋大学）/１本

（注）所属や職階は，形成期において最後に論文が掲載された時のもの。

東日本の税務会計学者（タイプ２），西日本の税務会計学者（タイプ３），その他の会計学者（タイプ４）の４パターンに大別することができる。

当該分類によると，形成期のアカデミックな税務会計研究は，大きく分けて３種類の学者によって展開されたことになるが，とりわけ目を引くのは，タイプ２の東日本の税務会計学者である。**図表４**には，**図表３**でタイプ別に集計した税に係る論説の本数の内訳が示されており，ここから，タイプ２に属する富岡幸雄氏[16]と武田昌輔氏が飛び抜けた業績を残していることが読み取れる。加えて，この本数が連載をすべて１本とカウントした結果であることを踏まえると，２年を超える長期連載を抱えていた両名の論説数の総計は，形成期のみで富岡氏が66本，武田氏が46本という驚くべき数字に達する。この結果は，形成期において複数のタイプの学者が混在する中，東日本の２名の税務会計学者（富岡氏，武田氏）が，両輪となって税務会計研究を牽引したことを示唆したものと考えられる。

まとめると，形成期から発展期序盤の，税務会計という学問分野の基盤が構築された時期には，富岡氏や武田氏といった少数のパイオニアによって発展を遂げた東日本の税務会計に比して，特に関西圏の大学を中心に，相対的に多くの先達によってリードされてきた西日本の税務会計，という構図に集約できよう。

以上の分析に加えて，タイプ４のその他の会計学者に目を転じると，興味深い事実が目を引く。それは，当該カテゴリーに属するのが，税務会計プロパーの学者ではなく，会計学の様々な分野に習熟した顕学だったことである。例えば番場嘉一郎氏は，日経・経済図書文化賞の特賞を受賞された『棚卸資産会計』にみられるように，「財務会計と管理会計の両方に精通しておられるだけでなく，税務会計，監査と行くとして可ならざるはなしのオールマイティ型」

間における流動性が低く，地域性が反映されやすいことを前提に，研究と教育の両面において少数のパイオニアによって発展を遂げた東日本の税務会計と，相対的に多くの先達によってリードされてきた西日本の税務会計という構図が判明したからである。詳しくは，平松［2017］の図表３や図表４を参照して頂きたいが，特に1950年代後半における最初期の税務会計に係る講座の担当者を挙げた図表４に目を向けると，東日本の担当者の２人に対し，西日本は７人と傾向の差が鮮明に表れている（146–147頁）。

16）本稿では，特定の時点における記述を除いて，敬称は氏を統一して用いることとする。

(中村［1989］89頁）の学者であったと回想されており，岩田巌氏は有名な『利潤計算原理』の著者として会計学界の権威であったのみならず，会計監査制度の生みの親である等，財務会計に加えて監査にも通暁していた（新井［2005］67頁)。黒澤清氏に至っては，「会計学の領域をはるかに超えた……社会学・経済学に対する該博な知識」(70頁）を使いこなしていたとの述懐がある。青木倫太郎氏や木内佳市氏も同様に，会計学やその隣接領域の様々な分野に精通した碩学であった。

上述のような，当時の学者の，現在の専門分野が細分化された状況からは考えられないほどの守備範囲の広さからは，税務会計などの会計学の応用分野が初めから存していたのではなく，元々は会計学の中に渾然一体とした形で包含されており，理論体系の整備や複雑さの拡大に応じて徐々に分化ないし専門化していったことが窺える。

この指摘を用語法から裏づけるものとして，中村［1997］における，「わが国で財務会計という用語がいつごろから使われるようになったのかは明らかではないが」(13頁)，「戦前は単に「会計学」あるいは「貸借対照表論」が財務会計の意味で用いられていた」(同頁）ため，「第２次大戦後であることは間違いない」(同頁）との主張が挙げられる。すなわち，管理会計や監査論，そして税務会計など，会計学に属する諸分野の発展により，会計学の構成要素を個々に呼び分ける必要が生じたことが背景にあろう。

３．『産業經理』の分析結果との総合

続いて『産業經理』の分析に移るが，その前に当該雑誌の出自に関する疑問を提示しておきたい。『産業經理』の創刊は，日本が英米に宣戦布告し，太平洋戦争に突入した日から僅か２日後の1941（昭和16）年12月10日に遡り，その当時の表題は『産業經理』ではなく『原價計算』であったが，会計学の専門誌が『會計』しか存在せず，分野の分化意識も希薄で，多くの学者が複数の分野にわたって研究に従事していた中，なぜ会計学の一分野に過ぎない原価計算の名を冠した雑誌が生まれたのかという疑問である。

すなわち，戦時中に原価計算に特化した雑誌を発刊することに何らかの意義があったと推察されるが，その謎を解く鍵が『原價計算』第１巻第１号の巻頭に掲載された創刊の辞である。そこには，「原價計算は企業經済性の昂揚及び産業の有機的再編成の基礎であり，物価政策の根幹である」との文言が見受けられるが，これは，「原価計算は，……経営管理者に，企業活動の計画と統制および意思決定に必要な経済的情報を提供するため」(岡本［2007］392頁）に行われるという現代の標準的見解とは明らかに異なり，少なくとも後者に物価を意識した記述はみられない。

この齟齬を解消するには，当時の時代状況を踏まえる必要がある。1930年代終盤の太平洋戦争前夜の日本経済は，民需を圧迫して軍需を間に合わせるという物動計画のパターンにより，

民需品を中心としたモノ不足に喘ぎ，需要と供給の間に大きな不均衡が生じていた。加えて，止まることを知らない軍事費の膨張が一層の総需要の拡大を招来した。そういった趨勢の当然の帰結として，物価は騰勢を強めるばかりであった（中村［2017］92頁)。

物価の上昇は賃金の上昇を誘発し，それがさらに物価上昇の引き金になるという形で，戦時下の経済は急激なインフレスパイラルの陥穽に嵌まり込むこととなる。当該事態は，政府に価格の統制を行う強力なインセンティブを生じさせ，『原價計算』創刊直前の1938（昭和13）年には，「物品販売価格取締規則」が施行され，１年あまりの間に90種の商品について公定価格が定められた（92-93頁)。

とはいえ，左記統制は場当たり的に価格増加率の高い商品ばかりを射程に収めた規定であったから，却ってそれらの商品が市場から姿を消し，非公定品のみが出回り，規格外の粗悪品が増加するなど，統制の網が容易に破れてしまったため，統制方法の改正の必要に迫られることとなった（93頁)。

数多の商品について政府が一から価格を決定する，天下り的な手法には限界があり，政府は個々の企業の力を借りる必要に迫られた。そこで，1939（昭和14）年３月には池田成彬氏を会長とする「中央物価委員会」が成立し，その答申に基づいて同年４月には「物価統制ノ大綱」が閣議決定され，８月には「物価統制実施要項」が公表されたことで，原価計算によって算定された各企業の個別原価の平均額に，適正利潤を加味した額の範囲内で公定価格が決定される運びとなった（黒澤［1990］432頁)。

この一連の制度改正の流れは，正に原価計算が物価決定の基盤として位置づけられていたことを意味しており，統制経済という特殊な状況とはいえ，かなり特異なケースといえる。つまり，財務会計では取引や資産の評価替えの際などに価格が利用され，管理会計ならば市価基準を採用した場合の内部振替価格の算定などにそれが用いられる等，会計情報の作成に価格が利用されることはあっても，その逆に，会計情報がここまで直接的な形で価格形成に寄与した例は類を見ず，ある意味『原價計算』という雑誌は，会計学が最も実体経済に影響を与えた時代の産物といえよう。

なお，先述した通り，戦後雑誌名が『原價計算』から『産業經理』へと改称されているが，特に形成期には，『原價計算』時代の名残りが色濃く残っていた。

図表５　『産業経理』でタイトルに「原価差額」が入った論説一覧[17)]

巻	号	年	タイトル	著　者	肩書き（掲載当時）
13	6	1953	原価差額の税務処理に対する批判	磐梨致輝	公認会計士
13	8	1953	原価差額調整の問題点―国税庁「通達」発表に関連して	西野嘉一郎	芝浦製作所専務取締役
13	8	1953	原価差額調整の単位	渡辺進	神戸大学教授
13	8	1953	原価差額の理論―国税庁通達に関連して	久保田音二郎	神戸大学教授
13	8	1953	原価差額問題の性質―「調整通達」に関連して	溝口一雄	神戸大学経営学部助教授
13	8	1953	原価差額の調整に関する通達の批判	長谷川弘之助	富士紡績経理部長
13	8	1953	「原価差額の調整について」通達批判	舛田精一	日本鋼管会計課長
15	12	1955	原価差額通達の調整方式について	舛田精一	日本鋼管監査課長
15	12	1955	原価差額調整通達を省みて	其阿弥猛	三菱電機神戸製作所経理部次長
15	12	1955	原価差額調整についの所感（原文ママ）	原田文夫	東京計器・原価課長
15	12	1955	原価差額調整通達の再検討	竹内益五郎	富士写真フイルム経理部
15	12	1955	原価差額調整に関する若干の問題	伊東惟芳	協会財務諸表規則研究部会会員/公認会計士
16	7	1956	原価差額と原価性の問題	黒澤清	産業経理協会常任委員/横浜国立大学教授
16	7	1956	税法上の原価差額と原価計算	渡邊進	産業経理協会評議員/神戸大学教授
27	11	1967	原価差額の調達に関する取扱い及び減価償却資産の除却価額に関する取扱いについて（通達解説）	田中嘉男	国税庁直税部審理課課長補佐
31	5	1971	原価差額の調整（税務研究室）	千ケ崎行雄	東京国税局調査審理課

（注）網かけ部分は特集として掲載された論説。また，目次と本文とでタイトルや著者名が異なる場合には，本文における記載を優先している。

17）論説ないし税に係る論説の抽出基準は，基本的には坂本他［2016a］で提示した，『會計』におけるそれらの抽出方法と同様であるが（12-15頁），若干異なる部分もあるので説明を補足しておく。当該論文ではまず論説を抽出し，その中からキーワードに基づいて税に係る論説を選出していたが，その際創刊当時と現在との論文に対する感覚のズレに対応して，裁量的な判断を抑制するために，『會計』における多種多様なカテゴリーを利用し，カテゴリーの性格ごとに論説か否かをある程度峻別していたが，『産業経理』では区分のメルクマールとなるほど特徴がなく，バリエーションも乏しいため，分類にあたってカテゴリーは援用していない。その代わりに，最低限のルールとして，条文や通達，原則，基準，意見書等の公表された文書をそのまま記載したものは除外し，座談会，研究会，インタビュー，Q&Aやエッセイ，小説，追悼文，試験情報の類もカウントせず，巻頭言などの分量が論説として妥当な分量に満たない文章もカットした。また，連載はまとめて１本とみなすが，連載の途中で税に関する号が部分的に含まれているものは省き，タイトルやサブタイトルに明示的にキーワードが入っていなくても，税務会計に関する特集であればピックアップしている。キーワードに関しては，『會計』において用いたものに追加して以下を採用する。

①税②益金・損金③所得④権利確定主義・債務確定主義⑤確定決算主義⑥所得源泉説・純資産増加説⑦通達⑧（米国）歳入法⑨シャウプ勧告⑩特別償却⑪交際費⑫寄附金⑬基準性（の原則）⑭青色申告⑮補償金⑯特別措置（法）⑰受贈益⑱（受取）配当金⑲耐用年数⑳（法人）擬制説・実在説㉑圧縮記帳㉒賞与引当金㉓一時償却㉔推計（課税）㉕（後入先出法の）一致要求㉖役員業績連動給与

図表５は，『産業經理』でタイトルないしサブタイトルに「原価差額」という文言が入った論説をリストアップしたものである[18]。『會計』には，全期間を通じて，当該文言がタイトルに含まれた論説は２本しか見当たらなかったが，『産業經理』には該当する論説が16本も掲載されていた。この事実から，物価統制という国策に貢献せん，と戦時中に量産され続けた原価計算に係る論説の残滓が垣間見えよう。

また原価差額は，財務会計，管理会計，そして税務会計の３つの分野が交錯する，会計学の中でも学際的なテーマであることから，先に述べた，それぞれの個別領域が従前は会計学に内包されていた状況を彷彿とさせる。

それでは次に，『産業經理』における人的属性について確認しておこう。

図表６は，『産業經理』に掲載された税に係る論説の本数を，著者の肩書きに応じて振り分けたデータであり，**図表３**の『會計』のデータに対応している。ここで，掲載本数の下にカウンターと表記されているのは，『會計』の当該データの集計期間に対応するという意味である。『會計』において，著者の肩書きの記載が開始されたのは1952（昭和27）年のことであり，そこから形成期末の1964（昭和39）年までが対象期間となる。

加えて，掲載本数の下の発展期前半という文言は，発展期が始まった1965（昭和40）年から，『産業經理』が月刊から季刊に再編される直前の1981（昭和56）年までの期間を指示している。というのは，後述するように，季刊化によって興味深い変化が生じているからである。

ここでまず留意すべきなのは，タイプ４のその他の会計学者の，全体に占める本数比の推移である。カウンター期間には10.0%であった当該比率が，発展期前半には4.0%まで低下している。その一因は，前述のように税務会計の会計学からの細分化・専門化により，会計学全般

図表６　税に係る論説の人的属性ごとの掲載本数と割合

『産業經理』	タイプ１ 実務家	タイプ２ 東日本の税務会計学者	タイプ３ 西日本の税務会計学者	タイプ４ その他の会計学者	計
掲載本数（本） （カウンター）	159	37	11	23	230
割　合（%）	69.1	16.1	4.8	10.0	100
掲載本数（本） （発展期前半）	238	30	18	12	298
割　合（%）	79.9	10.1	6.0	4.0	100

なお，拡充されたキーワードは，『會計』において現出しなかった内容やテーマに対応するものであり，税に係る論説の本数のカウントへの影響はなく，『會計』と『産業經理』の比較可能性を毀損するものではない。

18）ここで，キーワードとして原価差額を利用しているのは，税務会計と原価計算の両者が交差する代表的な項目であり，『會計』と『産業經理』の，出自の違いに起因するスタンスの相違を色濃く反映した項目でもあるからである。

に精通した学者が減少したことであろう。

また，カウンター期間のタイプ２の東日本の税務会計学者の内訳をみると，武田昌輔氏が22本，富岡幸雄氏と新井益太郎氏が６本ずつ，伊藤正一氏が３本となっている。これだけでも武田氏が圧倒的な本数を投稿していることが窺えるが，加えて武田氏はこの時期に長期の連載を複数行っており，合計すると優に100回を超える。これは『會計』における富岡氏の抜きん出た業績に類似しており，併せて考えると，武田氏と富岡氏が両輪となって形成期の税務会計研究をリードしたという，先ほどの仮説の精度が高まったといえよう。

さらに，発展期前半の本数比が80%近い値になっているのは，1970（昭和45）年に「税務研究室」というコーナーが導入されたことによる。当該コーナーは，制度改正の解説を行うという趣旨のもので，その大部分を実務家が担当していた。翻って，税制改正自体は頻繁に行われるものの，アカデミックな意味で重要な制度改正は，1967（昭和42）年の法人税法第22条第４項の新設で一段落したこともあり，実務家の寄稿ほどは学者の投稿が増えなかったと推測される。

しかし，この傾向は季刊化した1982（昭和57）年を境に一変し，形成期後半から人的属性が変化していた『會計』よりもドラスティックな形で，ほぼ全てを学者の論説が占めるようになる。学問の性質上，実務家が重要な貢献を成してきた税務会計において，ある意味で学者が研究面の主役に躍り出た瞬間といえるのかもしれない。

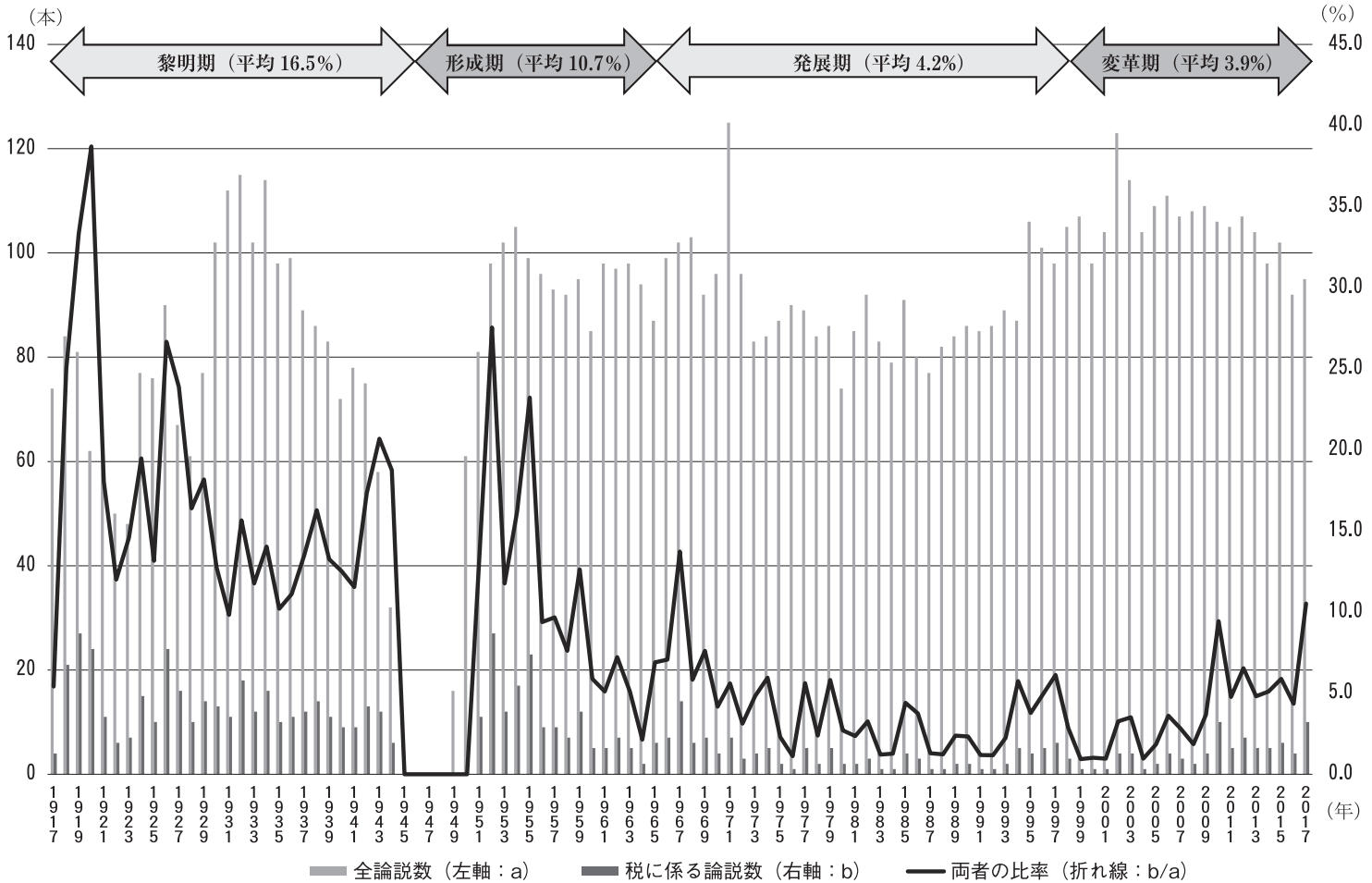
さて，ここからは，『會計』ないし『産業經理』の時系列データの分析を行う。

図表７は『會計』の全論説数，税に係る論説数，および両者の比率を，創刊時の1917（大正６）年から2017（平成29）年の約100年に渡り，４つの期間を図示しつつグラフにしたものである。同様に，**図表８**は『産業經理』の論説データを1941（昭和16）年から2017（平成29）年まで展開したグラフにあたる。当該図表から，黎明期には『原價計算』という雑誌の性格ゆえ，税に係る論説は一本も存しなかったことが確認できる。また，1982（昭和57）年の第42巻第４号から季刊に改変されたことで，雑誌の性格が大きく変容するとともに，当然ながら論説数にも大きな変化が生じている。

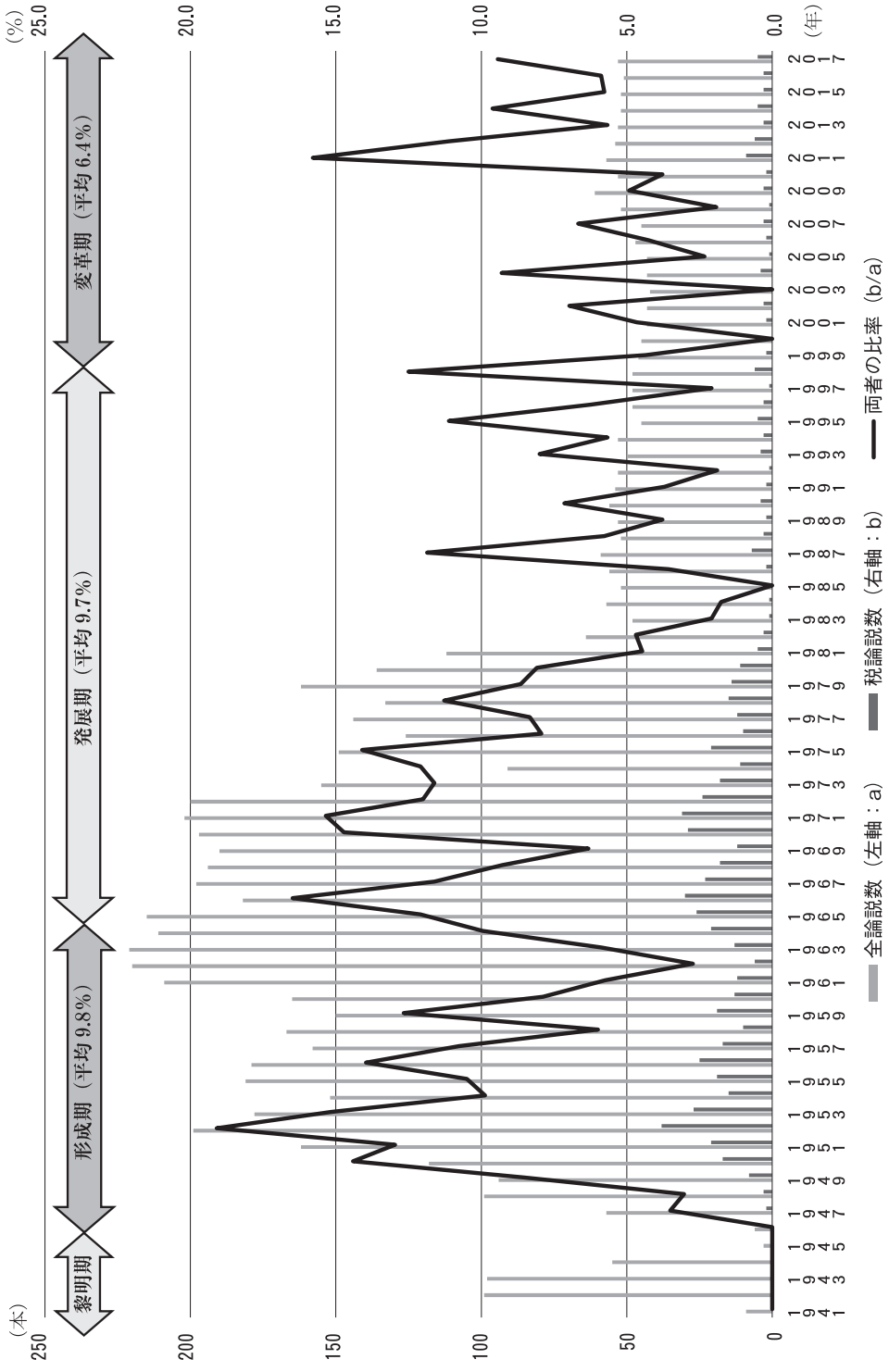
そして，これらのグラフを，期間ごとに複数の指標に集約したのが**図表９**である[19]。『産業經理』においては，季刊化を境にデータの意味合いが大きく変質しているため，季刊化した時点をまたいだ期間のデータに歪みが生じてしまう。そのため，該当期間の変動係数と相関係数の測定に際して，通常の４区分ではなく，発展期を季刊化前後で二分し，『産業經理』の図表

19）図表９では変動係数や相関係数といった統計量が用いられているが，これらについて簡単に付言しておく。変動係数は，あるデータの標準偏差を平均で基準化した数値であり，当該数値によって，サンプルサイズの異なる全論説と税に係る論説のデータのばらつきが比較可能となる。相関係数は，２種類のデータの共分散を，それぞれの変数の標準偏差の積で除したもので，全論説のデータの変動と税に係る論説のデータの変動がどの程度の相関をもつのかを，－１以上１以下の範囲で表現した統計量といえる。

図表７　全論説数，税に係る論説数，両者の比率の推移（會計）



図表８　全論説数，税に係る論説数，両者の比率の推移（産業経理）



図表９　『會計』と『産業經理』のデータ比較

『會計』	黎明期	形成期	発展期	変革期	通期	形成期以降	月刊期	季刊期	1970-82年
全論説数（a）（本）	2,223	1,410	2,968	2,108	8,709	6,486	2,972	3,514	1,079
税論説数（b）（本）	366	151	124	82	723	357	233	124	42
税論説率（b/a）（%）	16.5	10.7	4.2	3.9	8.3	5.5	7.8	3.5	3.9
変動係数（全）	0.25	0.11	0.11	0.06	0.29	0.12	0.12	0.12	0.01
変動係数（税）	0.42	0.71	0.71	0.63	0.87	0.92	0.82	0.68	0.04
相関係数	0.31	0.49	0.60	−0.17	0.16	0.23	0.43	0.34	0.60

『産業經理』	黎明期	形成期	発展期	変革期	通期	形成期以降	月刊期	季刊期	1970-82年
全論説数（a）（本）	270	2,920	3,634	983	7,807	7,537	5,706	1,831	1,807
税論説数（b）（本）	0	286	352	63	701	701	596	105	201
税論説率（b/a）（%）	0.0	9.8	9.7	6.4	9.0	9.3	10.4	5.7	11.1
変動係数（全）		0.27	0.22	0.09	0.11		0.25	0.10	0.02
変動係数（税）		0.55	0.42	0.66	0.68		0.49	0.68	0.04
相関係数		0.46	0.77	0.15	0.50		0.58	0.30	0.88
		形成期	発展期①	発展期②	変革期				

下部において形成期，発展期①，発展期②，変革期という新たな区分を援用している。また，データの切り口を変えて多角的に考察するため，形成期開始から季刊化までを月刊期に，季刊化から現在までを季刊期に分割した区分も採用している。さらに，右端の行には税務研究室が設けられた1970（昭和45）年から1982（昭和57）年までの季刊化のデータも具備している。

『會計』では税に係る論説の総数が2017（平成29）年末で723本に上り，その約半数が形成期以降に出版されているのに対して，『産業經理』は黎明期には『原價計算』だったことから，当該論説の本数である701本全てが形成期以降の論説となっている。全論説数でみても，『産業經理』の季刊化前には，１つの号に座談会や特集が複数組まれる事態が度々生じ，ほぼ戦後だけの期間で7800本を超え，１号につき最高で39本の論説が掲載されたこともある。

さて，**図表９**を指標ごとに分けて考えると，３点ほど示唆を得られよう。

１つ目は，税論説率（税に係る論説数と全論説数の比率）は一貫して低下傾向にあり，これは専門誌や分野の多様化によって説明可能だが，その程度は『會計』の方が大きく，通時的にみると『産業經理』の当該比率の平均の方が大きいことである。なかでも発展期前半に顕著な差異がみられ，とりわけ1970（昭和45）年から1982（昭和57）年までのスパンでは，『會計』の当該比率の平均が3.9%であるのに対し，『産業經理』のそれは11.1%と，３倍弱の大きさとなっている。これは，法人税法の全文改正や第22条第４項の創設など，大きな制度改正が一段落したため，アカデミックな論説の多い『會計』では当該比率が低下したのに対し，70年代に入り制度改正の解説などが増加した『産業經理』では下がらなかったからと考えられる。

２つ目は，全期間を通じて論説全体の変動係数よりも，税に係る論説のそれの方が大きいこ

とである。前者に関しては，『會計』と『産業經理』ともに，時間の経過に伴い雑誌の構成やコンセプトが固まるにつれて，論説数がそれほど変化しなくなるため低下するが，後者は研究動向や制度改正等様々な要因が関与するため，そういった明示的な理由づけは難しいといえる。

３つ目は相関係数について，強いて挙げれば，月刊期の方が季刊期よりも総じて高いことである。特に発展期前半の『産業經理』では，度々指摘するように，「税務研究室」や「税法トピックス」といった名称のコーナーが設けられ，制度改正に伴う税に係る論説の寄稿が限界的な位置づけとされたことで，0.88という高い数値を記録した。その後季刊化により，税制改正や通達の発遣の解説から，よりアカデミックな論説の掲載へと，雑誌の性格が変貌していることもすでに触れた。

叙上の検討を踏まえると，アカデミックな性格が一貫して強くみられる『會計』に対して，それに類似した構成でスタートし，その後座談会，特集やエッセイの本数が増え，内容についても，税に係る論説がアカデミックなものから税法や通達の解説に重点が移行するなど，季刊化により『會計』類似のスタンスに回帰するまで，論説の掲載傾向が多岐に渡る『産業經理』，という図式に整理できよう。

それでは，本節の最後に，税に係る論説の内容についても若干触れておく。

図表10は，季刊化以降の期間について，『會計』と『産業經理』に掲載された税に係る論説を，米山・万代［2013］の分類手法に則って区分けしたものである（45-47頁）。ここで理論研究には，数理モデルを用いた分析的な会計研究や，税務会計研究の方法論に関する論説が，規範的・記述的研究には，それ以外のタイプに選別されなかった，残りの大部分の研究が含まれている。また前述したように，『産業經理』は季刊化を境に，実務家による制度改正の解説中心の論説から，学者による一層学術的な論説へと税に係る論説の性質が一挙に変容しているため，ここでいう発展期は1982（昭和57）年から1997（平成９）年までの期間に限定しており，より早い段階から徐々に学者中心の論説へと変化を遂げていた『會計』と，季刊化以降の税に

図表10　税に係る論説の研究タイプ別分類

	『會計』					計	『産業經理』					計
研究のタイプ	タイプ1	タイプ2	タイプ3	タイプ4	タイプ5		タイプ1	タイプ2	タイプ3	タイプ4	タイプ5	
発展期本数（本）	4	0	37	1	0	42	1	3	38	0	0	42
発展期比率（%）	9.5	0.0	88.1	2.4	0.0	100.0	2.4	7.1	90.5	0.0	0.0	100.0
変革期本数（本）	2	12	65	1	2	82	1	11	42	2	7	63
変革期比率（%）	2.4	14.6	79.3	1.2	2.4	100.0	1.6	17.5	66.7	3.2	11.1	100.0

（注）タイプ１は理論研究を，タイプ２は実証・実験研究を，タイプ３は規範的・記述的研究を，タイプ４は歴史研究を，タイプ５は事例研究[20]をそれぞれ表す。

20）ここでは事例研究を，アンケート調査などの研究形態を含んだ広い意味で捉えている。

係る論説の本数を対照させている[21]。

鈴木［2013］によれば，税務会計研究は法令解釈型研究と現象解明型研究に大別され，前者は「税務関係法令に関する立法・解釈論」（６頁）を指し，旧来の税務会計研究において支配的な立場にあり，**図表10**では主に規範的・記述的研究に該当する。他方で後者は，検証可能な形で定式化されたモデルを，論理又は経験に基づいて証明ないし検証するスタイルの研究をいい，**図表10**における実証・実験研究がその中心的地位を占める（17頁）。当該図表をみるに，財務会計のみならず，近年は税務会計の分野においても，実証研究が徐々に波及しつつある事実が窺える[22]。また，『産業經理』に関しては事例研究も増加しており，研究スタイルの多様化の傾向も認められる。

加えて，雑誌の性格の相違に着目すると，『會計』に掲載された実証研究は全て2010年代のものである一方で，『産業經理』では1980年代後半の時点で当該研究が誌面において展開されていたことや，事例研究についての頻度の相違から，税務会計研究に関していえば，『會計』の方が掲載論説の研究動向につき，やや保守的なスタンスをとっているといえよう[23]。

図表11は，『産業經理』の季刊化以降の税に係る論説を，グローバル化や租税回避への関心の高まりから，近年盛んに研究されているテーマに絞って分類したものである[24]。当該図表から，『會計』における「国際課税」を除き，全て発展期から変革期にかけて増加していることが把握される。

ただし，次節で述べるように，グローバル化と一口に言っても，「国際課税」と「IFRS と税制」とでは，企業会計と税法の距離感が全く異なることには注意を要する。また，雑誌によ

図表11　税に係る論説の研究テーマ別分類

	『會計』			『産業經理』		
	国際課税	企業集団税制	IFRS と税制	国際課税	企業集団税制	IFRS と税制
発展期本数（本）	5	1	0	0	3	1
発展期比率（%）	11.9	2.4	0.0	0.0	7.1	2.4
変革期本数（本）	6	7	11	1	10	4
変革期比率（%）	7.3	8.5	13.4	1.6	15.9	6.3

21）『會計』の1981（昭和56）年以前の税に係る論説の分類については，対象となる論説や分類方法を多少異にするが，金光［2014］の表１にて確認することができる（113頁）。

22）なお，実験研究に関する論説数は０本であった。

23）実際に，『會計』には規範的・記述的研究を，『産業經理』には実証研究を中心に投稿するといった棲み分けを行っている学者もみられた。

24）大きく分けて，「国際課税」と「IFRS と税制」にはグローバル化が，「国際課税」と「企業集団税制」には租税回避が論点として共通している。課税所得計算は企業の個別財務諸表を起点としており，辻山［2000］によれば，連結会計制度と連結納税制度の間にはかなりの相違点が認められることから，「企業集団税制」と「IFRS と税制」の間には特に共通点はないといえる（49–50頁）。

る傾向の差も顕著に表れており，直近では『會計』において「IFRS と税制」が一番投稿数が多いのに対し，『産業經理』では「企業集団税制」のシェアが大きく，対照的に発展期を通じても「国際課税」のウエイトがかなり低い水準に留まっていることは興味深い。

４．今後の税務会計研究および教育

本論文では，税務会計研究の歴史的経緯を辿り，当該研究の原点やそこからの展開過程を考察するために，『會計』と『産業経理』のデータ分析を行った。第１節では，その準備作業として，本論文を先行研究と対比する形でマッピングし，その独自性と意義を述べた。第２節以降では『會計』と『産業経理』のデータの数量的な比較を，人的属性，変動係数や相関係数等の統計量，論説の研究タイプやテーマといった観点から検討を行った。

検討結果はここでは繰り返さないが，特筆すべきは雑誌の出自や性格，歴史が税務会計研究の経緯と密接に関連していることである。というのも，研究成果はその多くが，専門誌への投稿という形で蓄積されているし，著書の形をとったとしても，研究書であれば過去の論説の内容を集約，発展させたものであり，教科書であれば，誌上で論議が巻き起こった数十年後に，その内容が反映されるからである。その意味で，両者は密接不可分の関係にあるといえるだろう。

最後に，ここまでの検討を踏まえて，今後の税務会計研究ないし教育について触れておく。本論文では，原価差額に係るごく一部のデータしか記載できなかったが，『會計』と『産業經理』の税に係る論説の著者のデータの全体と，坂本他［2017］に記載された「税務会計研究及び税務会計教育に係る人的系譜の一覧」(145-154頁）という資料とを照らし合わせてみると，武田氏や富岡氏らの系譜を受け継ぐ税務会計プロパーの学者が少ないことが把握できる。この理由としては，神戸大学等の一部の例外を除き，ほとんどの国立大学で税務会計の講座が設置されていないこと，学問の性質上，税務会計の歴史において実務家が重要なウエイトを占めてきたこと等が考えられるものの，そのどれもが確度の高い証拠に裏付けられた説明には至っていない。その一方で，税務会計研究の多様化または複雑化により，高度な専門教育を受けた税務会計プロパーの学者の需要は高まっており，また研究手法に鑑みても，「現在，実証的に税務会計を研究している研究者は極僅かであ」(近藤［2015］124頁）り，当該学者の養成は不可欠であろう。

さらに，今般の税務会計研究の先端領域の特徴として，二種類のグローバル化が挙げられる。一つ目のグローバル化は，会計基準の国際的共通化への対応を検討するもので，個別財務諸表の決算利益を基礎にしている点で，制度改正がどのように展開されても，企業会計と税法との乖離は程度問題であるといえる。他方，1953（昭和28）年の外国税額控除制度導入に先んじる形で船田（1942）によって端緒を開かれ，近年の経済活動のグローバル化を機に飛躍的に進展

した国際的な租税回避防止規定の研究等の領域は，企業会計との接点をほぼ持たないことから，同じグローバル化といえども両者は性質を異にする。

言い換えると，「法人税法上の課税所得を算定するための会計」（武田［1985］１頁）という税務会計の一般的な定義が変容し，後段の「会計」よりも前段の「課税所得の算定」に特化した，より広範な内容を持つ研究領域へと変化を遂げているといえる。その結果，会計学者の税務会計への参入障壁が高くなり，内容も複雑化ないし専門化が進んでいるため，この点からも税務会計に特化した高度な専門教育の必要性が問われよう。

参考文献

新井益太郎［2005］『私の知る会計学者群像』中央経済社。
太田哲三［1935］『會計學研究』經濟圖書。
岡本清［2007］「原価計算」安藤英義・新田忠誓・伊藤邦雄・廣本敏郎編集代表『会計学大辞典』中央経済社，392頁。
小川淳平［2013］「大分類の結果」徳賀芳弘・大日方隆編著『財務会計研究の回顧と展望』中央経済社，51-58頁。
大日方隆［2011］「発生・実現・対応」斎藤静樹・徳賀芳弘責任編集『企業会計の基礎概念』中央経済社，243-283頁。
大日方隆［2016］「La Porta et al.［1998］の再検討」『商学論究』第63巻第３号，227-242頁。
加登豊・大浦啓輔・新井康平［2009］「わが国の管理会計研究論文におけるサーベイ研究の特徴と諸問題」『管理会計学』第16巻第１号，３-18頁。
黒澤清［1990］『日本会計制度発展史』財経詳報社。
小林哲夫・清水信匡・坂口順也・河合隆治・中村恒彦・金光明雄［2007］『文献研究　わが国1980年以降の会計学』桃山学院大学総合研究所研究叢書24。
金光明雄［2014］「日本における税務会計研究の展開」『桃山学院大学総合研究所紀要』第39巻第３号，109-126頁。
近藤江美［2015］「わが国における実証的税務会計研究の動向について」『帝塚山経済・経営論集』第25号，123-136頁。
坂本雅士・上松公雄・岩井恒太郎・渡邉宏美・神尾篤史・平松智史・東条美和［2016a］「わが国の税務会計研究をめぐる現状と課題（上）」『立教経済学研究』第70巻第１号，１-28頁。
坂本雅士・上松公雄・岩井恒太郎・渡邉宏美・神尾篤史・平松智史・東条美和［2016b］「わが国の税務会計研究をめぐる現状と課題（中）」『立教経済学研究』第70巻第２号，１-54頁。
坂本雅士・上松公雄・岩井恒太郎・渡邉宏美・神尾篤史・平松智史・東条美和・奥山卓馬・津島由佳［2017］「税務会計教育に関する基礎研究」『税務会計研究』第28号，109-154頁。
鈴木一水［2013］『税務会計分析―税務計画と税務計算の統合』森山書店。
武田昌輔［1985］『新講税務会計通論』森山書店。
辻山栄子［2000］「連結会計の進展と連結納税制度」『税研』15巻５号，46-50頁。
徳賀芳弘・大日方隆編著［2013］『財務会計研究の回顧と展望』中央経済社。
中野常男・清水泰洋［2014］「序文」中野常男・清水泰洋編著『近代会計史入門』同文舘出版，（１）-（５）頁。
中野常男・橋本武久［1999］「『會計』にみるわが国の会計史研究の歩み―戦前編：創刊号から第二次世界大戦まで」『研究年報』第45号，125-153頁。

中野常男・橋本武久［2005］「『會計』にみるわが国の会計史研究の展開―1917～2004年」『國民經濟雜誌』第192巻第１号，１-44頁。
中村隆英［2017］『日本の統制経済―戦時・戦後の経験と教訓』筑摩書房。
中村忠［1989］「番場先生のことども」『企業会計』第41巻第８号，89頁。
中村忠［1997］『新版 財務会計論』白桃書房。
平松一夫［1982］「わが国における国際会計研究の現状」『商学論究』第30巻第１号，71-108頁。
平松智史［2017］「形成期ないし変革期における税務会計研究―先行研究を敷衍して」『立教経済学研究』第70巻第４号，143-153頁。
船田勇［1942］「所得税等の日満二重課税防止に就て」『會計』第51巻第５号，71-74頁。
吉田栄介［2009］「わが国管理会計の書誌学的研究―1980-2007」『産業經理』第69巻第３号，70-81頁。
吉田栄介・近藤隆史・福島一矩・妹尾剛好［2010］「日本の管理会計研究トレンド」加登豊・松尾貴巳・梶原武久編著『管理会計研究のフロンティア』中央経済社，６-22頁。
米山正樹・万代勝信［2013］「分類上の問題とその解決」徳賀芳弘・大日方隆編著『財務会計研究の回顧と展望』中央経済社，44-50頁。
渡邉泉［2014］『会計の歴史探訪―過去から未来へのメッセージ』同文舘出版。